



## 県教委への要請行動（8/5）を紹介します！

全国的な世論の高まりにより、「免許更新制度」廃止が見えてきました。この制度が導入されて以来、私たちの全国組織である全教をはじめ、多くの民主団体、教育団体が政府、文科省に制度の不合理的を説明し、その廃止を申し入れてきました。時には私たちの代表が永田町の議員会館を訪れ、各党の議員、またはその秘書に教育現場の実態を説明し、その理解を広げてきました。そして各都道府県レベルでも同様にあの手この手でその廃止を訴えてきました。正直、多忙な勤務時間を割いてこのような行動をするのは面倒くさいな、こんなことをしてもすぐには無理かな、と思うこともあります。しかし、過去を振り返れば、先輩組合員のそうした力の集積の上に多くの権利が拡大し、賃金が増額され、逆提案（例えば退職金を下げたい）を止めてきました。皆さんに協力していただいている署名が増えるほど当局は重く受け止め、マスコミもネットも話題にしやすいです。というわけで今後も教職員の皆様のご協力をお願いします。

さて標題の件ですが、今年も8月5日に県庁を訪れ、要請行動を行いました。管理課と総務課には施設改善です。1学期に実施した女性アンケートの結果、トイレの改善など、施設への要望が多数ありました。各分会（学校）から具体的に問題点を説明し、実際に現場を見てほしい、と説明しました。特別教室のエアコン導入については昨年度一定の前進がありましたが、依然として要望が多いので校名を挙げつつ要請しました。また、労働基準法違反の長時間労働の把握とその改善を要望しました。特に臨時職員の方の厳しい状況も説明し改善を要請しました。対応した吉澤次長はそれらを丁寧に聴いてくださり、管理職評価の必要性、ICT機器拡大の問題点など、教育長にすべて伝えるとのことでした。

学校人事課には山岳部の実情を説明し、現行の部活動指導手当の不備の改善を要望しました。また、事務・司書部の副主幹発令と有資格者の採用についての要請、現業部の民間委託反対の要求などを伝えました。臨時職員への不利益な処遇（県市を跨ぐ異動時のボーナスカット、勤務対象時間の狭い解釈）についてもその改善を訴えました。組合加入した再任用の方は自ら体験した不適切な人事異動について直接発言し、その問題点を明らかにしてくださいました。



高校教育課に対しては「高校入試改革」の話題を中心に要請しました。今夏は入試に関し県民から意見を募るということで、私たち組合員や高校教育研究所の方たちも意見を送りました。入試に関してもこれまで長年にわたり皆様の意見や関東近県の状況を県に伝えた結果、世論が動いたのは以前報告した通りです。今後の入試一本化への具体的な制度改善へ向けて今後も県と意見交換していきます。その他、少人数学級導入やコロナ禍での修学旅行対応などについても要請しました。

と、以上の要請を終えて一休みと思ったら、8月10日にはなんと「マイナス0.15月の一時金引下げ」の国の人事院勧告の報が！これについては来月号で触れたいと思います。税金の行方に注目です！

高教組は教職員の労働条件改善のために頑張ります。ご支援・ご加入をお願いします。

詳しくは群馬高教組 HP をご覧ください！

HPはこちらから <http://www.ghtu.org/> →



TEL:027-231-2784 / FAX:027-231-2787 / Email:ghtu@educas.jp